



須賀川消防署鏡石分署長
栢本幸雄さん

火災を起こさないことが一番ですが、万が一火災が発生してしまったら、大声で近所の人に助けを求めるとともに消防署に119番しましょう。自分や家族だけで消そうとするのは絶対に禁物です。その際は、「あわてず」「要領よく」「正確に」を心がけてお知らせください。

火災が起きたらあわてずに119番に



私たちが火災から守ってくれる消防署員



須賀川消防署鏡石分署
関根良吉さん

火災は、日頃の心がけ一つで未然に防止することができます。お出かけ前、お休み前には火の元を確かめましょう。また家の周りに燃えやすいものを置くと放火される危険性があります。古新聞・古タイヤなどの可燃物は絶対に置かないようにしましょう。

火災予防は日頃の心がけ一つ

「あなたです、火のあるへらしいの 見はり役」をスローガンに、3月1日(水)から7日(火)までの一週間、春の全国火災予防運動が行われます。これからの季節は、空気が乾燥し、春一番といわれる春先特有の強い季節風が吹くことがあります。この風にあおられて、小さな火種が思わぬ大火災になることがあります。町民のみならず、火の取り扱いには十分注意しましょう。

3月1日～7日
春の全国火災予防運動

たき火・枯草焼 には ご注意を

鏡石町は9件の火災が発生

須賀川消防署の資料によると、平成17年に須賀川地方広域消防組合管内(1市7町村)で発生した火災の件数は86件(前年比17件減)で、その内鏡石町では9件の火災が発生し、約7百万円の財産が失われました(下表参照)。

組合管内の火災発生の主な原因は、枯草焼き・たき火等によるものが17件(20%)と一番多く、発生した月を見てみると、4月が8件、5月が7件ともっとも多くなっています。

このように、春先は、たき火や枯草焼きが原因で林野火

災や、枯草火災が多発します。風の強いときは、たき火などは絶対にしないようにしましょう。

また、枯れ草等のある火災が起こりやすい場所での、たき火はやめましょう。

不幸にも火災が発生してしまったら、火の回りが予想以上に速く、煙に巻かれてしまうことがあります。無理して消そうとせず、速やかに消防署に通報してください。

3つの習慣と4つの対策で火災予防

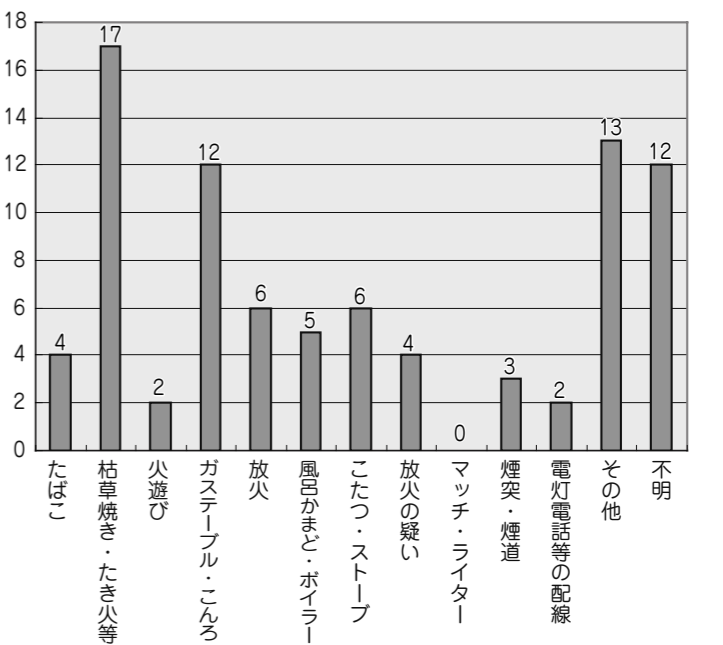
- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すた

消防団活動に参加を

火災などの災害が起きた際、消防署員と共に消火作業にあたるのが消防団のみなさんです。町では、消防団員を募集しております。消防団員となり安心して暮らせる町づくりのため活躍してみませんか。

◆問い合わせ先 町役場総務課 ☎62-2111

表1 平成17年須賀川地方広域消防組合管内原因別火災発生件数



住宅用火災警報機の設置が義務付けられます!

悪質商法にだまされしないで

住宅用火災警報器を設けなければならない場所には、「寝室の用に供する居室、廊下、階段等、台所(努力義務)」になります。

住宅用火災警報器を設置する際には、訪問販売や点検の名目で悪質な商法が横行することが考えられます。消防署で販売や斡旋をすることは絶対にありませんのでご注意ください。

◆問い合わせ先

須賀川消防署鏡石分署 ☎62-4511